

平成27年度第1回 阿波市総合教育会議 会議録

(1)会議 開催日

平成27年5月28日(木)

阿波市役所 3階 304会議室

午後1時30分から午後4時まで

(2)出席委員の氏名

市長	野崎 國勝
教育長	坂東 英司
委員長	安田 佳子
委員	重清 由充
委員	大塚 清
委員	大戸井 美生
委員	森 勝正

(3)委員を除く、議場に出席した人の氏名

阿波市議会 議長	木村 松雄
阿波市議会 副議長	檜原 賢二
阿波市議会 文教厚生常任委員会 委員長	香西 和好
副市長	藤井 正助
政策監	市原 俊明
市民部長	瀬尾 勇雄
健康福祉部長	高島 輝人
産業経済部長	天満 仁
建設部長	友行 義博
教育次長	吉田 一夫
教育次長	高田 稔
教育総務課課長	矢田 正和
企画総務部長	町田 寿人
企画総務部次長	後藤 啓
企画総務課主幹	坂東 明

(4)傍聴人

傍聴人 0名

(5)報道

1名

<p>後藤企画総務部次長</p>	<p>会議を始める前に何点かお願いしたいことがあります。</p> <p>この会議については、原則公開となっております。ホームページ又は広報阿波に会議については公開させていただきたいと思ひます。掲載するために写真撮影をさせていただきたいと思ひます。会議の内容については会議録を調製させていただく必要があります。録音させていただくことについてご了解いただきたいと思います。</p> <p>定刻がきましたので、ただいまから始めさせていただきます。本日司会進行をさせていただきます企画総務部後藤と申します。本日の出席者につきましては、別紙の席次表のとおりでございますので紹介に変えさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまから第1回の阿波市総合教育会議を開催いたします。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>先ず初めに、野崎市長よりあいさつをいただきたいと思います。</p>
<p>野崎市長</p>	<p>本日は、平成27年度総合教育会議にご案内したところ、教育委員のみなさん、木村議長さん、檜原副議長さん、香西文教厚生委員長さんまた、市の管理職の皆さんオブザーバーとしてお忙しい中ご参加いただきまことにありがとうございます。</p> <p>特に、教育委員の皆さまには、阿波市の子どもたちの教育の充実・発展、健全育成のために格別のご尽力いただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>私は阿波市長として2期目の市政運営に当たらせていただいておりますが、平成17年から助役、副市長、市長と阿波市の歴史とともに歩んできたつもりです。市行政の根底にある大切なものは、「人づくり」「人材育成」が一番の基本じゃなかろうかと感じております。</p> <p>少子高齢化や社会情勢の多様化、核家族化等が進むなか、様々な教育問題や社会課題が全国的に増加する状況にあります。</p> <p>私が一番宝物にしてる本があります。ひとつはあわ北新市まちづくり計画があります。合併するには新市まちづくり計画を立てないといけない。旧町の職員、団体、市民の方がよって合併してどういう市にしていくんだらうっていうのがこの基本計画です。これが承認されて阿波市が誕生しました。この中にわたしが言った人づくりがはいっています。</p> <p>基本理念、目指すべき将来像阿波市の。「明日に向かってひとの花咲くやすらぎ空間阿波市」が平成16年に策定されました。</p> <p>ここで「人の花咲く」とはどういうことなのか。人を中心に据えて人々が、阿波市民が輝くまちづくりを絶対するんだ。これが合併の協議。これを受けてこしらえたのが、阿波市の計画の最上位計画の阿波市の第1次総合計画が平</p>

成19年3月にできています。これの委員長やったんですけどね。旧の4町の理念、思想を受け継いだまちづくり計画です。基本構想の中で、人なんですよね。教育なんですよね。子どもをしっかり育てていくここから、阿波市のストーリー、物語が始まっています。これを頭にいれてないと、行政はあっちいたりこっちいたり首長が変わる度に変わる。しっかり頭においてもらってこれからの総合会議を議論をしていただきたいと思います。

タイトルが「わたしの阿波未来プラン」とわざわざ書いてある。阿波市でなく、市民一人ひとりがわたしなんです。このあたりがなかなか理解してもらえない。これが阿波市の基本理念です。人づくりから始まります。

商工会の青年部の人数が増えてきており、納涼大会もすごい勢い、アイデアもいいし、やり方もすごい。阿波deフェスタなど新しいものがどんどん芽生えていっています。しかも行政主導じゃないですよ。まさに人づくりができてきているのかな。人が動き出した。オープンガーデンもそうです。ケーブルテレビでも見てますと、ずいぶん子どもが映っている。ほとんど子どもの番組です。

「人づくり」がやっと動き出したのかなと思います。教育のたまものかなと思います。阿波市民の動きをしゃべらせてもらいました。

学校関係では、認定こども園が動き始めました。子どもたちだけでなく、子育てするお母さんの負担を少しでもやわらげて子どもに集中できる、仕事にも集中できる、子育て環境にするために力をいれてまいりました。

学校教育施設の耐震補強と併せた大規模改修の実施や「ファミリーサポートセンターの開設」、「阿波市給食センターの建設」給食だけでなく、おにぎり製造機など防災にも役立てれるようにしている。学童保育もしっかりしたものにしていきたい。

「子育て」と「教育環境」の充実に取り組んでまいりました。なんとか、母親がわりになってくれと。云い続けてきた。先取りしてやってきている。縦割りになろうとしている。いいことでもあるんですが、法律がかわらないとできないのは、恥ずかしい話。

今後、人口減少や少子高齢化が一層進展する中で、これまでの成果や課題を踏まえ、全庁あげて、「地方創生」問題に取り組んでいます。

30年後に20歳～30歳までの女性の数が892の市町村が半減するそうです。その点も踏まえて総合会議をできればと思います。

特に阿波市の教育行政について、阿波市らしさを生かした「輝けるまちづくり」、「子育て」を重点にした会議をできればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

後藤企画総務部次長	<p>続きまして、坂東教育長 あいさつをお願いします。</p>
坂東教育長	<p>本市の教育委員会はこれまで市長と連携のもとで本市の教育行政を推進してまいりました。このたび総合教育会議が設けられましたことで、民意を代表する市長と教育委員会とのつながりが直接的でより強いものになると考えます。教育に関する予算編成、執行、条例案の提出など重要な権限をもたれる市長と教育委員会が同じ席で話し合い、十分な意思疎通をはかることが目的のひとつと考えます。ふたつ目としては阿波市の学校教育、社会教育、生涯教育、文化、スポーツの振興その他さまざまな課題がございます。3点目といたしましては、10年、20年先の阿波市の教育のあるべき姿を市長と教育委員会が共有し、より一層民意を反映した教育行政をはかることが大事であると思います。こんにち教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化していくなかで確固たる確かな見通しや指針をそなえた教育行政を推進していかなくてはならないと考えております。みなさまよろしくお願いたします。</p>
後藤企画総務部次長	<p>議事に入る前に、今回の法律改正により、平成27年度から設置されます、本「総合教育会議」を含め新しい教育委員会制度の説明を吉田教育次長が説明いたします。</p>
吉田教育次長	<p>それでは新しい教育委員会制度と法の改正について説明させていただきます。</p> <p>資料3をお願いします。これが地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて4月1日から施行されています。それによりあがっている概要を説明した資料になります。</p> <p>16ページにわたっていますが、今回説明させていただくのは「総合教育会議」とその中で「教育大綱」の策定についてという事で議論をいただきたいと思っています。その2点について説明をさせていただきます。</p> <p>資料3の9ページをお願いします。9ページの第四「総合教育会議について」という事で法改正の概要が書いています。</p> <p>(1)に会議の設置、構成員等。</p> <p>1)地方公共団体の長は、総合教育会議を設けるものとする。という事で今回設置をしています。</p> <p>2)では総合教育会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成することとなっており、現在は市長と教育長、教育委員5名となっています。</p> <p>3)総合教育会議は地方公共団体の長が招集するとなっています。</p> <p>(2)会議における協議事項、協議、調整事項</p>

この会議で協議する事項が法律で定められています。3点挙げられています。その中に(1)大綱の策定に関する協議、(2)で教育を行う為の諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議、(3)児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置について協議。という事で3点設けられています。続いて10ページお願いします。(4)です。先ほど後藤次長の話がありましたように、会議の公開と議事録の作成及び公表について書かれています。

(5)のその他では、1)協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者または学識経験を有する者から、意見を聞く事が出来る。となっています。

11ページの(3)会議における協議事項、協議・調整事項の具体的な例の中の1)の中に、学校等の施設の整備、教職員の定数等の教育条件整備に関する施策。予算の編成・執行権限や条例の提案、長と教育委員会が調整する事が必要な事項です。

また幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育、保育のあり方やその連携、青少年健全育成と生徒指導の連携が具体的な例として書かれています。

12ページの一番上にいじめ等の問題について書かれています。それから通学路等で死亡事故が発生した後の再発防止対策も書かれています。

真ん中の(5)。会議の公開と議事録の作成及び公表という事で。

- 1) の中に会議は原則として公開することと書かれています。
- 2) では総合教育会議の議事録を作成し、ホームページ等を活用して公開する事が強く求められること。という事でこれについては、努力義務ですが作成して公表する方針です。

これが総合教育会議の内容となっています。

もとに戻って、6ページをお願いします。6ページの真ん中です。

大綱の策定について。1の改正法の概要という事で、

1) は地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。という事で、大綱策定については義務となっています。

それからその下の3)になりますが、

3) 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときには遅滞なく、これを公表しなければならないという事で、策定後は公表するという事となっています。

	<p>次のページの7ページの留意事項の中に</p> <p>(1)大綱の定義</p> <p>1)で、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策については策定する事を求めている。という事で、根本となる方針を定める事が大綱となっています。</p> <p>2)では、大綱は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるとなっています。資料4にこの国の教育振興基本計画の基本方針の概略があるので後ほど見ていただければと思います。</p> <p>4)で大綱が対象とする期間については4年から5年程度を想定としています。</p> <p>(2)大綱の記載事項で何を記載するかという事です</p> <p>1)2行目から主として、学校の耐震化、学校の統廃合、少人数教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園・保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等、予算や条件等の地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が考えられる事。という事でここでも根本となる方針という事が書かれています。</p> <p>次、9ページです。</p> <p>(3)地方教育振興基本計画とその他の計画との関係。先ほど市長から話があったように阿波市では、第一次の教育振興基本計画を策定しています。これは法律で義務付けされていない計画書です。それを策定している場合にどうなるかをここに書いています。</p> <p>その中身が目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけられる事が考えられると、この会議で協議、調整が整えば別途大綱は策定する必要がない事。というようになっています。</p> <p>以上が今回の法改正によって設置される総合教育会議とその中で策定を義務付けられている教育大綱についての概要説明になります。</p>
後藤企画総務部次長	<p>「総合教育会議」ならびに「教育大綱」の説明をいたしました。何か質問等ございませんか。</p> <p>それでは議事に入らせていただきたいと思います。</p> <p>これからの進行は、議事は市長の進行でよろしくお願いします。</p>
市長	<p>まず、総合教育会議の運営要綱について事務局説明お願いいたします。</p>
吉田教育次長	<p>資料1 「阿波市総合教育会議運営要綱（案）」</p>

平成 27 年 5 月 28 日
告示第 号

(総則)

第 1 条 阿波市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(構成員)

第 2 条 会議は、市長及び教育長及び教育委員をもって構成する。

(会議)

第 3 条 会議は、市長が招集する。

2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

(意見聴取)

第 4 条 会議は、協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者の出席を求めるなど、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第 5 条 会議は、公開するものとする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(議事録)

第 6 条 市長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表するものとする。

(事務局)

第 7 条 会議の事務局を企画総務部企画総務課に置く。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に際し必要な事項は、市長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 28 日から施行する。

市長

ただいま説明がありましたが、これについて意見はありませんか？

各委員

特にございません。

<p>市長</p>	<p>肝心な事は会議は市長が招集したものと教育委員会から招集依頼したものとあります。会議の内容の公開、会議録を作成するがその辺りがポイントだと思います。</p> <p>特に意見は無いようですので、総合教育会議の運営要綱をこのとおり決定します。</p> <p>続きまして、議事の2の「教育大綱の策定方針について」に入ります。</p> <p>資料2「教育大綱の策定方針について」をお願いします。</p>
<p>吉田教育次長</p>	<p>1. 「大綱」とは</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 策定期限:平成27年4月1日の改正地方教育行政法施行以降に速やかに策定。 ② 市長と教育委員との協議・調整に基づき国の「教育振興基本計画」における基本的な方針(資料4)を参酌して定める。 ③ 地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針。 ④ 期間は4～5年程度を想定 ⑤ 教育総合会議において協議・調整により「阿波市教育振興計画」をそのまま「大綱」とすることも可能。 <p>全国の市区町村の策定状況(平成25年7月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画を策定済み:1029(59.1パーセント) ・今後、基本計画を検討中:237(13.6パーセント) ・未定:474(27.2パーセント) <ol style="list-style-type: none"> ⑥ 大綱を定めたり変更を行う場合、あらかじめ「総合教育会議」において協議。 ⑦ 大綱の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・改正地方教育行政法に記載内容について定めは無く自治体の判断により決定。 ・目標や施策の方針について定めるものであり、詳細な施策を定めるものではない。 ・想定されている主な記載事項 <ul style="list-style-type: none"> 例えば、少人数学教育の推進、総合的な放課後対策、幼稚園保育所・認定こども園を通じた幼児教育・保育の充実等に係る事項に

ついでに目標や根本となる方針。

2. 教育に関する大綱策定方針（案）

第1次阿波市総合計画、教育振興計画の成果や課題を踏まえ教育、学術及び文化に関するビジョンをベースに、社会情勢の変化に対応する新しい要素も加味して、大綱を別途策定する。

① 策定の趣旨

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

② 教育大綱の位置付け

大綱は、阿波市の教育行政を推進するための基本指針となるもの。第1次阿波市総合計画の将来像に定める基本目標の達成に向け、教育分野の重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示し、別途教育委員会が策定する阿波市教育振興計画と連動するもの。

という事で提案をさせてもらっています。

資料2の3ページですが、ここにおおまかな計画の中身を書いています。

一番左の列が阿波市の「第1次阿波市総合計画」の中に教育委員会関係を抜粋しています。人の輝くまちづくりの中に6項目、学校教育、生涯教育、スポーツ、芸術文化、青少年、国際交流が書かれています。

安心・安全なまちづくり、そして共に生き、共に築くまちづくりという事で子育てであり、人権尊重社会の確立という事で書いています。

真ん中が阿波市の「教育振興計画」の教育理念という事で3本柱で策定しています。「未来をつくる力」、「たくましく生きる力」、「郷土を愛する力」と3つの柱になっています。

その中で下になりますが、基本目標として7項目書いています。

- ・知育・徳育・体育・食育を中心に、夢を実現する基礎的な力が育つ環境づくり（学校教育）
- ・主体性を尊重し、人間性と創造性を発揮する環境づくり（生涯学習）
- ・健康で気力あふれる人が育つスポーツ環境づくり（スポーツ振興）
- ・郷土を愛する心と創造力が育つ、新しい歴史と伝統を生み出す環境づくり（芸術・文化振興）
- ・生命の尊重と真摯に生きる力が育つ環境づくり（青少年健全育成）

- ・国際感覚豊かな人が育つ環境づくり（国際交流）
- ・他者を尊重する心が育つ、平和で豊かな社会づくり（人権教育）

一番右が国の教育振興基本計画の4本柱です。

- ・社会を生き抜く力の養成
- ・未来への飛躍を実現する人材の養成
- ・学びのセイフティネットの構築
- ・絆づくりと活力あるコミュニティの生成

この3つの計画の概要については資料4になります。

資料4の1ページ目から「第1次阿波市総合計画」です。阿波市の将来像がここに掲載しています。

5ページに阿波市の「第1次教育振興計画」が書かれています。ここには阿波市の教育ビジョンという事で、教育理念と基本目標が書かれています。

A3の大きい分が2ページにわたり、第2期の国の「教育基本計画」の概要です。左上の教育行政の基本的方向性という事の1番から4番までが先ほど説明した4本柱です。中身について詳しく書かれています。

続いて資料2の4ページをお願いします。カラーで各関係計画の計画期間を表しています。

1番上に「第1次阿波市総合計画」です。10年計画になっています。今、27・28年にかけて次の「第2次阿波市総合計画」の策定を進めていくところです。その基本構想が10年間あって前期と後期の基本計画があります。今、後期の基本計画を推進しているところで平成24年から28年度までの後期の基本計画です。

2段目に「第1次教育振興計画」で10年間の教育ビジョンがあります。その中で同じように前期の推進計画と後期の推進計画があります。前期の推進計画は平成27年度で終了するとの事で、現在後期の推進計画を策定の準備を進めています。

次に1つとばして、国の「教育振興基本計画」ですが、現在第2期の「教育振興基本計画」になっています。これが平成25年度から平成29年度までの計画です。これが一番後ろにあった教育行政の4つの基本的方向性、これを参酌しなさいということが書かれています。

「教育大綱」を策定するのであれば、下から2段目になりますが平成27年度途中からになりますが5年間であれば平成31年度になるのかなという事で全体との関連を分かりやすく表にしています。

以上が「教育大綱」についての概要説明になります。

<p>市長</p>	<p>ただ今「教育大綱」について説明がありました。今回の法の改正により地方公共団体の長、つまり市長とみなさんが相談しながら総合的な施策、基本方針を「教育大綱」として定めてくれという事だと思います。</p> <p>阿波市においては市の基本的な方向性を定めています。資料2の4ページにあるように今現在、地方創生あるいは人口減少対策など政府の方針または時代の背景が、阿波市の総合計画あるいは教育の基本計画とずいぶん変わっているのではと感じます。そういうところもふまえて阿波市の「教育大綱」の策定を進めていかなければいけないと思います</p> <p>特に気になっているのは資料2の4ページにそれぞれ阿波市の総合計画あるいは教育の基本計画にズレがあるがこの辺りをどのようにして保つのか。上位計画はまだしっかりしていない部分があるが地方創生や人口減少問題がいきなり出てきているのでこの当たりの調整が一番難しい部分ではないかと思えます。ここらはもちろん直せるところは直しながら時代にあった阿波市の政策を見直さなければいけないと思う。</p> <p>このあたりの市の総合計画の後期計画は改正していますか？</p>
<p>後藤企画総務部次長</p>	<p>27年度で基礎調査のアンケート調査をして28年度に策定の予定です。</p>
<p>市長</p>	<p>教育の方は？</p>
<p>坂東教育長</p>	<p>はい。今市長からお話がありましたように「大綱」につきましては法律がかわりまして市長と教育委員会と協議のもとにこれからの教育行政をしていくという大きな方針がでていきますので、教育委員会と市長で協議をしてその中で「大綱」を決めるというように進んでいくべきだと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>そうではなくて第1次の教育振興計画がありますね？これは確か24年度までですか？それから第2次の教育基本計画がありますね？これは国ですね。県の方は教育振興計画いつまでになっていますか？</p>
<p>吉田教育次長</p>	<p>今の表の上から2段目です。第1次教育振興計画という事で平成23年から32年までの教育ビジョン、10年計画は策定済みです。それで前期の推進計画は23年度から27年度までになっていますので今年度で前期の計画は終わります。後期の推進計画5年分を今年度中に策定予定で今進めています。ですから教育ビジョンの大きな基本の柱というのは今5年目というところですよ。</p>

市長	はい。分かりました。そしたらこの辺りの整合性の一連を市の方をお願いします。
坂東教育長	この度「大綱」をつくることが決定になりましたら教育委員会としては第一次教育振興計画が切れます。それで今年度で後期の2次の分を作る予定です。そうしますと、その「大綱」を受けて作りたと思っていますので出来れば「大綱」を秋口くらいまでに作っていきたい。
市長	委員会は「大綱」を受けて振興計画をやり直すのと？ では「総合計画」は？
後藤企画総務部次長	「総合計画」は28年度まであるので今年度全体のアンケート調査等を実施して28年度に策定をしたいと思っています。
市長	教育大綱が1年先に動いていくという事ですね。資料2策定方針の1ページを読んでみたら詳細な施策を定めるものではないとか自治体の判断で適当でやってくれという解釈に思うけどそんな解釈でいいのかな？
吉田教育次長	「大綱」は基本的な方針を定めてください。それにしたがって具体的な計画を教育振興計画の推進計画であったり総合計画の中の基本計画に反映してくださいという解釈です。
市長	「教育大綱」をしっかりしたものを作らなければと思いながら資料2の事務方の説明を聞くと、記載内容については特に定めがなく自治体の判断に任ずとか詳細な施策を定めるものではないとかこんなことでは実際にどういうものかイメージがわからない所があるのですが。 ちなみに基本計画の策定数59.1%の全国の例題があるのですか？
吉田教育次長	インターネット等でこの総合教育会議の運営状況あるいは「大綱」の策定状況について検索をすると「教育振興基本計画」があるので策定せずそれを代替えしたり、あえて作っている所もあります。「大綱」のボリュームは1ページから数ページの所が多いです。
安田委員	個人的に「大綱」は資料4の6、7ページにある「振興計画」の教育ビジョンをイメージしていたが、ビジョンなので理念とか大まかな目標を定めたものです。これから後期の「振興計画」としてこの中から細かい時代に沿っ

<p>市長</p>	<p>たものを決めていくものなので、あえて「大綱」は細かく定めるよりは時代の流れもあるのでキャッチフレーズ、大まかな理念や目標でおいておく方が融通がきくのではと思います。</p> <p>子育てに関しても阿波市が合併した時にはこども園構想もなかったのに今のニーズに合わせたこども園構想も出てきていますし、今現在、今のままでいい事でも先には違うニーズが出てくるかもしれないので細かく定めるよりは大まかで余裕を持たせる方がその時々にあったニーズに合わせられるのではないかと思います。</p> <p>総合計画で、認定こども園なんかの言葉はでてきていないけど文書の中には出てくる。単語としてはない。それぐらいの違いではないかなと思います。「大綱」は下手すると1ページで終わってしまうものかもしれない。</p>
<p>重清委員</p>	<p>このような構想、定義を策定するときは、詳しく、細かく書くものだと思っていました。意見を聞いていますと、大きなビジョンを立ててそれに対して色々な分野で一つ一つ細かく考えていくことが必要だと思われれます。最初から細かくしていくと大きなものが見えてこないの、まずは大きくとらえてそれぞれの専門分野で細かく、具体的な計画を進めていくことが大切だと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>阿波市が合併した時に総合計画の「わたしの阿波未来プラン」を作成しました。この総合計画の中には27くらいの部門に分けて部門計画がある。担当課の職員は、総合計画は読まずに部門計画をしっかり勉強しました。</p> <p>何でも基本は「人づくり」。市民一人が「わたし」という意識を持ってください。阿波市の為ではなく市民一人ひとりの「わたしの阿波未来プラン」という意味だけど中々そんな解釈ができません。ということは「大綱」もそんな位置づけになるのかな、もっと細かく部門別計画のようなものになるのかな、という分かれ道ですね。委員さん2人の意見を聞いてみるとそんな細かいものはいらぬのではというような感じもしております。</p>
<p>森教育委員</p>	<p>「大綱」は大まかなものでいいのかなと思います。ただ先ほども話しましたが、将来に渡ってここ何年間か実践していくためには柔軟性をもった大まかなもので作っておいて、結局成果が出てくるのは10年や20年ではなく国家百年の大計と言われるようになかなか長いスパンでとらえていかねばならないと思います。</p> <p>そういう観点からしても柔軟に、学校教育でも「人づくり」が大事です。</p>

<p>大塚委員</p>	<p>「生きる力」と言われたり「自己教育力」とか言われるところですが、それがそれぞれで違っていた。それが今回「大綱」で全体を見通して、しかも市でこういう機会があるという事は、各地域であったり市の担当課であったりとそういうところが、いろんな知識や情報を持ち寄って具体的な所は進めていってその本元になるところは今回作りなおした方がいいのでは、と思います。</p> <p>基本的な方針があってその時代のニーズに合わせて2年、3年先よんで作るが、それがその通りいくとは限らないのでそれに柔軟に対応できるような「大綱」を決めていただいて、その都度修正がきくような内容のものを作っておくといいと思います。</p>
<p>大戸井委員</p>	<p>文部科学省がだしている資料によると「大綱」とは教育の目標や施策の根本的な方針とあります。目標と根本的な方針。資料にあるように「阿波市教育振興計画」をそのまま置き換えて「大綱」とするのも可能とあるのでそこを振り返って「振興計画」の教育ビジョンとか基本目標の部分を見てみると、まさに「大綱」としてもふさわしいのではと思います。やはり理念がなければ施策もないし理念があってこそ目標も立てれるのではないかと感じます。</p>
<p>市長</p>	<p>教育ビジョンもよく読んでみると「阿波市総合計画」と理念が一緒です。たくましく生きる力や人が輝くと人の花咲くは一緒です。うまく連携できていますよね。ビジョンや目標や方針をどうするかという話ですね。</p>
<p>坂東教育長</p>	<p>皆様お話のように「大綱」は目標や施策の根本的な方針を定めるものと思っています。この「大綱」は、教育委員会と市長が協議し、最終は市長が決定するというとらえ方をしています。</p>
<p>市長</p>	<p>結論は「大綱」を定めるということになったと思います。</p> <p>それでは「教育大綱」は策定するとします。</p> <p>内容、計画期間につきまして、第2回目以降素案をだしていただいて協議をすすめていきたいと思っています。</p> <p>(休憩後)</p>
<p>市長</p>	<p>教育ビジョン、振興計画を参考にして次回の会議で素案を決めたいと思います。</p>

後藤企画総務部次長	<p>今後のスケジュールにつきまして2回目は8月ごろを目途として開催させていただきたい。基本的には年間3回を目途に予算編成の時期も考慮して時期についても会議の中で協議していきたいと思っております。</p>
市長	<p>意見交換に移ります。</p> <p>学力・体力の向上について、社会教育、生涯学習、スポーツ振興、芸術文化の振興、人権啓発等いろんな課題があります。</p> <p>特に、4月から3つの認定こども園が開園しています。スタートしてあわただしいですが。就学前の連携をしてしっかり対応していかなければならない。わかりやすい学力、体力向上の施策に的をしぼって話していきたいと思っております。</p>
坂東教育長	<p>学校教育の大きな目標は子供たちに「生きる力」を育成するという事が大きな目標です。「生きる力」とは、確かな学力と豊かな人間性、健康、体力をいって知徳体のバランスがとれた力です。</p> <p>学力につきましては、各学校で学力向上実行プランというものを立て全職員が共通理解して学力向上に取り組んでいます。教育委員会としましても各学校に対して市の大きな課題である学力というところを、今年度特に力を入れてほしいとお願いをしたところです。そういった所から今まで以上に各学校で授業の改善、教育機器の導入、基礎学力の徹底、少人数学習、読書指導の推進に取り組んでいます。</p> <p>教育委員会としては、学力向上推進員制度を4月から始めております。8名の向上支援員を採用して、1名のコーディネーター、残り7名を2校に1人の割合で配置して子供たちの学習の支援にあたっています。</p> <p>教育機器のタブレット型のコンピュータの配備を夏休みに準備し、2学期以降利用する予定です。</p> <p>こうした教育機器の活用、加配人材により、子供たちも細かい指導を受けそれぞれ学力向上に取り組んでいます。阿波市の学力の現状についてです。</p>
安田委員	<p>教育長からも学力向上の話がでましたが、基礎学力の徹底や底上げが大事になってくると思います。2極化と言いますが、頭のいいのにこしたことはないが、家庭学習がままならない生徒もいます。底辺の学力でとどまっている生徒もいます。これからの目標はいかにその生徒を底上げできるかという事だと思います。学校でいかにその指導が出来るかが大事で、その先に学力テストの成果が出てくると思います。</p>

	<p>学力テストにあまり左右されないように進めて欲しい。</p> <p>沖縄が最下位で翌年に上位に食い込んだ。対学力テストの授業をとことん進めた。そのやり方でいいのかと、現場の先生や生徒、父兄からも疑問の声があがっているそうです。生きる力、バランスが大事、学力テストだけでなく基礎学力のそこ上げ学習環境で学力の工夫をしていただいているところもある。特に家庭学習がままならない生徒もいます。その為にも放課後の学習指導が大切と思う。</p> <p>去年、林小学校の放課後学習会に参加した。とても楽しく家庭でする宿題をそこで行っていました。2年生の同じプリントでも早くできる子、なかなかできない子がいて2年生でも2極化していると感じました。</p>
市長	放課後学習会はだれが指導し、どこで行っているんですか。
安田委員	学校で行っていますが、指導は希望する地元のお母さん、おばちゃん、学校、保護者の方がボランティアで来てくれています。多い時は6人くらい来てくれて、生徒は25人います。マルつけたり分からないところを教えたりしています。プリントは先生が用意しています。
市長	阿波市内にそういうところはあるんですか。
坂東教育長	林小学校、大俣小学校がやっています。協力してもらっている方には事故があったらということで保険もかけています。
市長	学校がありますから、学校で先生が時間内に学力を身につけてもらうのが基本であって、本来からいうとおかしなはなし。正規の先生はどう思っているのでしょうか。
安田委員	柿原小学校は、週に2日ぐらい残って希望者がいれば先生方が見に行っています。
坂東教育長	多くの学校では低学年は五時間授業であるので、家庭の了解のもとで居残り学習をしてから帰っている。これは低学年の先生方は常にしています。
市長	学童保育はやっていないのですか。
森委員	学童保育は年齢制限があったように思いますが、放課後児童クラブでない

坂東教育長	<p>ですか。</p> <p>小学校6年生まで延びたのでそこで指導員のもとで宿題をしたり課題学習をしています。</p>
市長	<p>個人的な意見ですが、学校の校長先生や先生方がどういう意識をもってやっているのか？というのは基本中の基本です。現場で教育者としてエネルギーにやってくれているのか。</p> <p>市役所でも、職員に言っていますが、役に立つ人、役人になるように言っている。学校も同じで子ども達、子育て学力・体力をしっかり教えるのは教師がどれだけ徹底してやっているか。どこまでエネルギーにやってくれているのかが大事です。</p> <p>商工会、観光協会の会員が増えてきております。オープンガーデンもそうです。基本は学校、先生のまとまり、保護者との連携が大切。総合会議でやっと教育現場がわかってくる。教育現場はわからない。そういう意味で総合会議がすばらしいものになってくる。ハード部門、市の予算編成が伴うものしかわからない。ソフト面はわかりにくい。忙しいと思いますが、現場との連携が大事だと思う。これから先どうするのかなと思います。</p>
重清委員	<p>学校の先生が責任をもって指導するのは一番大切なことだと思います。</p> <p>全国学力テストの成績が良かった福井県の取り組みをある番組で聞いたのですが、子どもや家庭に聞いても、とにかく宿題が多い。必ず1時間以上は保護者が確認しながらいっしょに宿題をしている。子どもも保護者も大変だけれどそれが成績に繋がっていると言っていました。それを聞き学校と家庭の連携はすごく子どもたちに結果を残すものであると感じました。しかし家庭環境が影響してしまう場合は、阿波市では各学校で工夫をしながら放課後のボランティア学習という方法だったり、3・4年生を対象にして先生方が残って希望者の課題や宿題を見る時間を曜日を決めて作っておられるなど、先生方も大変御苦労されています。</p> <p>林小学校でも担任の先生が指導して下さったうえでボランティアの方にも積極的に協力していただいております。ボランティアの方が気付いた事も直接先生に伝えられるうえ、先生も外から子どもたちの様子を見て気付くところもあると思います。すぐに結果は出ないとしても長い目で見ると、少しずつそういった取り組みも結果に結びつくのではないかと思います。</p> <p>学校内だけではなく、学校の外たとえばスーパーやどこでも子どもたちと会えば声をかけてくれる、またこちらも声をかけやすい。そしてできなかつ</p>

	<p>た事ができるようになったと聞くと、自分のことのように嬉しくボランティアとして参加して良かったと感じます。</p> <p>先生が全く関わっていないという事ではなく、課題の宿題のプリントも先生が作っておられますし、その放課後学習の時間しっかりとサポートしてくださる担任の先生もいらっしゃるので、とてもよい連携ができていると思います。</p>
市長	<p>各学校は宿題は全部だしてありますか。一時間くらいかかるものなのですか。</p>
坂東教育長	<p>先生方によって差はあると思います。</p>
市長	<p>宿題は、先生によって違うと思うのですが、あまり宿題の内容に差ができるのでは困ります。出すのだったら校長の命令で、1時間ぐらいの宿題を出した方がよいのでは。特に学力の低い学校は、教育長や委員長から校長に指示して宿題を強制で出すとかしないといけないのでは。それは一つの方法ではありますね。</p>
重清委員	<p>いかに家庭で親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんが協力して、宿題を見てあげるかが、すごく影響してくると思います。</p>
市長	<p>実際にそういう事できるの？制度化するというのはおかしいですが、現場の先生や校長先生にお願いして阿波市の平均より学力が低いから頑張るといえる事は何ですか？</p>
坂東教育長	<p>それは言えます。学校長は自分の学校の学力の成績は知っていますので、それを見て私の学校はここが弱いからここを重点的に指導しようと、先生方頑張ってもらいましょうとそういう事でやっています。</p>
市長	<p>校長、教頭、学年主任みんなが入っている教職員会議で校長が指示したら先生方はどう動いてくれるのでしょうか。</p>
坂東教育長	<p>自分の学級の子どもたちの力がここまでだとまだこの分頑張らなければいけないという事はそれぞれ担任も知っています。そこまで頑張るといふ数値目標を考えています。</p>
市長	<p>なんでこんなことを言うかということ、市の職員はどんな困難なことでも絶</p>

<p>森委員</p>	<p>対やり遂げる。早いか遅いかは別として絶対にやります。ただ学校現場で校長が言った事を担任の先生たちがするかどうかですよね。その辺りがどうなのかという事です。</p> <p>担任によって多少はバラつきはありますが、必ず担任は宿題を出しています。それは間違いなく、宿題が無い学級はありません。</p> <p>担任は宿題を出した後は、次の日に休み時間や給食の時間など時間の合間をぬってチェックしています。</p> <p>ですから、市長さんが教育は大事だと学校の教員頑張れという気持ちも分かるのですが、前の日の夜あるいは授業終わってから授業についての準備、研修や研究もし、授業もしその後ノートについてもチェックし、その中で宿題のチェックをしたりといろんな事をする中で学習の習慣であったり、順調に基礎から積み上げている子は特別な手間をかけずにいけると思うのですが、それ以外に家庭の事情によって、またはその日の体調によってと、そういう子どもそれぞれの状況の中でできていない子について本当はもっときめ細かな指導をしたいなと教師は思っている。ある程度できているのですが、そこで間に合わない所をこのボランティアの人が来て手伝ってくださっている。できていないところをそのまま放っておくわけにはいけないので、すごく現場としては感謝しているという事です。</p> <p>学力、ペーパーテストではかる、それが全ての学力ではないと思います。学校教育で育てなくてはいけない学力というのはもっともっと大きなものではないかと思います。それはペーパーテストだけでは十分評価もできません。身につけることも非常に難しいです。指導方法も近道はありません。けどそういう所に関して、学校、家庭の保護者の方、地域の方が今まで以上に理解を深めながらお互いに出来ていないところをサポートしながら進めていかないとこの現状というのと変わっていかないと感じます。</p> <p>最近では地域のこども会に入らない。そこに入らないという事は子ども同士の関わりや親同士の関わりが極端に薄れてくる。親同士の関わりがあれば子育てについての相談も出来るが、そんなことも拒絶している方が増えていると聞きます。</p> <p>ですから、全ての人が理解を深めて前向きに分らなければ相談したりして進めていかないと過去問題を一生懸命してもある程度の点数が取れてもそれだけではいけないと感じます。</p> <p>阿波市の学力全体が今どうなっているかの中には、子どもだけではなくて家族であったり、地域社会であったり、大人社会全体の影響も関わっているのではないかなと思います。なので子どもや学校だけの責任でもないという</p>
------------	--

<p>市長</p>	<p>所は謙虚に受け止めてみんなで取りかかろうという阿波市民全体の取り組みへの意気込みが求められるのではないのでしょうか。</p> <p>いろんな計画を立てるが、目を通したこともない、聞いたこともないという人が結構います。そこの最後の所、何か気が付いていないところもあるのではないかなと反省しながら進めていかないといけないと思います。</p> <p>ところで、よく耳にするのが、あそこの中学校、今年格別悪い、「としいろ」が悪い。「校長がわるいからじゃ」という人がいますが、関係ないと思いますが。保護者から言ってくるぐらいだから悪いのはやっぱり学力がおちているのかなと、一人じゃなく何人かが言ってきます。</p>
<p>安田委員</p>	<p>一般の人は「としいろ」で片づけられるけれど現場の先生はそれでは片づけられない。</p> <p>例えば、具体的に言うとある中学校に訪問しました。何年か前までは授業態度も目につく子もいて少し気になっていた学校だったけれど、この間は訪問した時、3年生に関してはみんなが先生が書いているのを板書して、ノートにとっていて授業に対する姿勢がすばらしかった。2年生は受験なんか関係ないので、少し荒れる学年というのは中2にしても小学校3、4年生にしても中間の学年は多少だれた態度があったりするのですが、それでも全体的に落ち着いて勉強をしている姿勢が前に比べたら見られます。それは校長先生をはじめ先生方が家庭の問題にまで踏み込めるところは踏み込んで家庭の支えになり子どもの支えになり一人ひとりの状況に合わせた指導が出来るものだと思います。</p> <p>中学校の先生はクラブ活動の指導もあって、とても時間的にもご負担が大変です。特に、クラブ活動したからといって時間外手当が出るわけではなく、休みの日も出勤して頑張っている先生方がほとんどです。特にこの間訪問した中学校なんかはそういう問題にまで踏み込んで子どもの立場になって先生方は考えてくれています。</p> <p>その結果「としいろ」は、いろんな事があったけれどかなり落ち着いてきています。中には指導しきれない所もあるけれどとおっしゃりながらかなり落ち着いてきているなと感じました。</p> <p>学校は何か問題があれば夜遅くまでかかろうと休日であろうと協議をしています。</p>
<p>市長</p>	<p>女性の方は早く帰んなさいといっているんですが、職員も遅くまで働いている。</p>

安田委員	<p>私は市の職員さんが大変なのはわかっているんですが。学校の先生は市役所のそういった部分が理解されていないように思う。市役所の職員も学校の先生もお互いに大変さを理解していない部分があるのかなと思いました。</p>
市長	<p>人のむずかしさですね。</p>
安田委員	<p>だから、市長と教育委員の話をする意見交換する場ができて、先生からの意見を代弁する必要があるのではないかと思います。</p>
藤井副市長	<p>私の子どもの教育に関しましては、先生は、土曜、日曜でもいろんな行事に参加されて、家庭を犠牲にしてまできていただいている。私は大変感謝しております。</p>
市長	<p>市役所も教育現場もみんな連携しないといけない。人としていかにお互いが埋め合わせをするかが重要。</p> <p>教職現場、先生同士の連携があれば「としいろ」なんておきないのではないのでしょうか。</p> <p>体育会系の先生と生徒指導の先生が連携すれば学校は荒れない。小学校は全教科みるので連携しやすい、中学校・高等学校になると専門化してしまうと他の科目に入りにくく連携しにくい。そう思いますが。</p> <p>総合教育会議だからこういう話ができる。情報がものすごく入ってきています。</p>
重清委員	<p>家庭がいかに協力してくれるかによって、子どもの伸び率が違うというのは、ずっと親御さんやおじいちゃん、おばあちゃんに見なさいと言っているのではなくて、子どもは習慣だけつけば後は自分で学習するようになります。ある程度の学年までは一緒に成長をサポートする家庭の協力が大切だと思います。先生が学校でしっかりと指導すれば家庭学習は家庭のサポートというシステムが出来ていれば良いと思います。</p>
市長	<p>理屈ではないですが、私は役人なんだ。先生なんだ。子育てなんだ。と置いていけば腹立たない。家庭が協力してくれようと自分の生き様を素直に行動する。相当なエネルギーがいる。私はブレない。ここ 10 年間合併前の新市まちづくり計画ばかりみています。人としての素直さがあるのではないのでしょうか。現場の意見を教えてください。</p>

<p>大塚委員</p>	<p>僕らが子どもの頃は先生は絶対的な存在だった。家庭でも先生が絶対だった。また家庭も地域の団結力が強かった。何をするのも地域ぐるみが多かったので協力体制も十分あったと思います。</p> <p>今保育所に通っている一部の子ども達には朝7時に来所し、保護者が迎えに来るのは夜7時過ぎになるというケースもあるそうです。これでは家へ帰ってから晩御飯を食べて寝るだけということになってしまいます。小さい時こそ家庭の温かさが大事なのに、これではその温かさをあまり感じられないように思われます。</p> <p>僕らの時代と違って家庭で子どもを十分みる時間的な余裕がなくなっています。ちょっとでも自分たちも子どもにもいい生活をさせたいので頑張って仕事する。その分、子どもとの時間が無くなると。その結果学校に押しつけてしまう。ある学校では基本的習慣を家庭でお願いすると「学校でしてくれ」とまで言われるが全部が全部は学校も出来ません。</p> <p>学校と家庭の連携をしっかりとる事が大事だと思います。自分の子どもは学校でどんな事をしているか、帰って来て何をしないといけないかという事を把握している家庭が少なくなってきたのではと思います。</p> <p>また家庭環境の難しさというのも複雑な家庭が増えています。先生は地域も知っているので保護者と学校の連携がやはり重要だと思います。</p> <p>保護者の方と学校の役割分担をして初めて全体の底上げにつながると思います。その辺を教育委員会や市もフォローするのが大事だと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>担任の先生は自分のクラスの子どもの家庭環境を把握していますか？</p>
<p>大塚委員</p>	<p>結構しっかりとみなさん良く分かっています。なかなか学校に来れない子には毎朝を連絡取ったり、顔を出したりしてから学校へ来るとか、帰りに必ず寄るとかして時間さいている方が多いです。いろんなケースが増えているのでそれだけ先生も対応が難しいと思います。</p>
<p>大戸井委員</p>	<p>学力のことを言わせてもらえば、私の家庭にも子どもが3人います。先生方の努力には感謝します。</p> <p>親として常々言っているのは、授業が一番だから、授業に集中しなさいと。いっしょに遊んでいても勉強できる子がいたでしょと。その子は授業に集中していた。</p> <p>では子ども達が集中する為に先生はどのような努力をしてくれているかあるいは親はどのような家庭教育や励ましの言葉をかけているかというふうに</p>

<p>森委員</p>	<p>思います。学校と家庭との協力、集中できる学級づくりが大事だと思います。</p> <p>宿題とか放課後教育は補完的で基本は授業です。だから授業にいかにか集中することが出来るように学校や学級を運営していくか、保護者の協力を得られるか、子どもたちに集中する意欲をもてるように働きかけていくかがこの学力向上につながっていくのではないかと感じます。</p> <p>学校でも学力の事は常に意識しているので、家庭に向かって朝学校に来た時には「やろう！」という気持ちになるように、ごはんをしっかり食べて登校させてください、それだけで違いますよ、と言っていました。頑張っている中でうまくいかない事もあるのですが。</p> <p>先ほど体育会系という話も、その時は力で抑え込めたとしてもそれが外れた時が心配。心が理解出来て自ら変えられるような関わりを探っていかなければならない。子どもに簡単な課題を与えて、やればできるという自信をつけさせていく事がまず大事だと思います。</p> <p>例えば、香川県のある企業では、社長が採用試験をいつもしますが「あなたの成功の話をしてください。」と、問題はそれだけだそうです。その成功した体験には苦勞して苦勞してその結果成功したものであれば、会社に入ってどんな困難に突き当たっても乗り越えていける。将来どういうふうに変わっていくか分からない企業ではそういう事が大事だと言っていました。</p> <p>世界に進出して成功している一流の企業だから、語学や技術知識が求められるはずですが、まさしく算数が出来、国語が出来ではなく、困難な時にいかに気持ちの上で立ち向かっていけるか、そういう意味では「生きる力」につながっていくのではと思います。</p> <p>「生きる力」は総合的な学習の中で育てるのだと言われていましたが、基本はペーパーテストだけにとらわれずに家庭や地域との連携の中で、あるいは教師と子どもとの関わりの中で「頑張っていこう！」という「気持ち」を育てることを大事にしていくべきだと思います。ですから、先生方には指導に対して、根気強さが求められると感じています。</p>
<p>市長</p>	<p>次回は現場の先生の声も聞きながら、現状と問題点の対策を意見交換していきたいと思います。 長時間にわたりありがとうございました。</p>